あおもり町村自治

10月 2012 平成24年

● 発行所 青森県町村会 ● 編集発行人 山口 昇 ● 印刷所 長尾印刷㈱
〒030-0801 青森市新町二丁目４番１号（年４回発行） TEL 017-723-1331 FAX 017-723-1347
ホームページ http://www.aomori-chousonkai.jp/ E-mail ack@aomori-chousonkai.jp

りんごの里の秋を堪能！

「日本一のりんごの里づくり」を目指す板柳町では、りんごにちなんださまざまなイベントが開催されます。毎年10月に行われる「りんごの里板柳まるかじりウオーク」もそのひとつ。コース途中にはりんごもぎ取り体験もあり、町内外から参加者が訪れます。

【No. 1196】 〔りんごの里板柳まるかじりウオーク 板柳町（いたやなぎまち）〕

■本会定期総会……………2
■北海道東北六県町村会要請ほか…………4
■市町村自治研修会ほか……7
■まちづくりへの挑戦 今別町…10
■いまが旬！……………………12
■随想 舘岡板柳町長…………16

行くたび、あたらしい。青森 AOMORI
マスコットキャラクター「いくべぇ」

本会定期総会開催

本会は八月二十一日、鰺ヶ沢町のホテルグランメール山海荘で第二回定期総会を開催し、二十三年度本会会務報告、収入支出決算などを原案どおり承認、決定した。

23年度決算等を審議した定期総会の様子

あいさつをする越善会長

定期総会には、町村長及び各郡町村会事務局長など三十七人が出席した。はじめに越善会長があいさつし「町村は、これまでも地域経済の疲弊、過疎化、医師不足などの多くの課題に直面しており、また、東日本大震災や世界的な経済危機をはじめ、揺れ動く国内政局の影響など、町村を取り巻く環境は極めて厳しくなりつつある。今後とも全国町村会及び関係団体と連携を密に保ちながら、地方交付税をはじめとする一般財源の確保など町村が直面する様々な行財政上の課題解決に向け、活動をさらに強力に展開していく」などと述べた。

引き続き、越善会長が議長となり議事に入り、二十三年度会務報告や収支決算、二十四年度補正予算案などを審議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。

議事の概要は次のとおり。

○議案第一号　平成二十三年度青森県町村会会務報告＝

①平成二十三年度は、町村の声をこれまで以上に国・県等に伝えることが重要であると考え、県、県市長会と合同で国会議員及び各政党県連等幹部に対し、次の項目を要望した。

・東日本大震災の復旧・復興対策
・町村自治の確立や地方財政基盤の充実・強化
・本県の基幹産業である農林水産業の振興に係る諸対策
・少子高齢化に即応する保健・医療・福祉施策の推進
・主要幹線道路ネットワークの整備促進

また、地方六団体により民主、自由民主党本部及び総務省等関係省庁へ重点施策要望を実施した。

②このように、各団体と連携し積極的な運動等を実施したことにより、平成二十四年度政府予算においては、地方財政対策で地方交付税総額が約八百億円の増額となった。

③東日本大震災による災害については、「青森県復興プラン」の策定に際し、災害復旧に向けた支援、防災対策の強

化、原子力施設の対応等、災害復旧・復興に向けた政策課題等について、県に対し提言を行った。

④このほか、平成二十四年度税制改正に関連し、町村の貴重な財源である固定資産税の地価高騰期にとられた措置の見直し及び自動車関係諸税の制度堅持について、民主、自民両党県連に求めた。

⑤また、記録的な豪雪であったことから、除排雪費を中心とした町村の特別交付税の確保や、社会資本整備総合交付金における除雪事業の対象となる雪寒指定路線見直し及び降積雪の実態を反映した柔軟な予算措置ができる補助制度の確立等について、国に対し求めた。

⑥町村長行政調査研修は、広島県世羅町における農業の六次産業化の取り組みや、農外企業についての研修を実施した。

⑦東北新幹線全線開業では、その開業効果を最大限に活用するため、町村が県内外で交流人口の拡大及び観光客の増大等を図るための事業に対し助成する「東北新幹線全線開業効果活用事業」を昨年度に引き続き実施するとともに、三十町村の旬の魅力を情報発信するため、本会会報紙「東北新幹線全線開業記念臨時増刊号」のリニューアル版を発行した。

⑧また、「町村から日本を元気にする」をテーマに実施した全国町村会主催のイベント「町イチ！村イチ！２０１１」において、出展町村に対する各種支援を行った。

⑨町村行財政負担軽減のための法令外負担金等委員会は、五十一団体から申請のあった町村負担金等の審査・規制を行ったほか、地方分権時代に向けた地域の担い手とされる自治体職員の企画・政策形成能力向上等、資質向上を図るため本会が関わって設立した自主研究会を支援した。

⑩一方、町村長の健康管理の一環として、例年通り健康管理研修会及び総合健診を実施した。

⑪さらに、本会事業運営の基盤である各種共済事業の推進、自治功労者表彰の実施、市町村長等特別研修会ほか各種研修事業、町村職員採用試験など事業計画に基づいて実施したほか、本会内部に事務局を置く五協議会や県・関係団体と緊密な連携のうえ、積極的な協力・協調体制で事業を実施した。（事項別概要略）

○議案第二号 平成二十三年度青森県町村会一般会計収入支出決算の認定を求めるの件＝収入済額二億千五十四万八千八百六十一円に対して支出済額一億九千二百一万八百五十一円で、収入支出差引残額千八百五十三万八千十円。

○議案第三号 平成二十四年度青森県町村会一般会計補正予算（補正第一号）案＝収入支出予算の総額に収入支出それぞれ五千万円を追加し、収入支出予算の総額を二億六千三百三十七万円とする。

公務に備え健康チェック

町村長健康管理研修

本会は、定期総会後、引き続き八月二十三日まで、町村長健康管理研修を実施した。

二十二日は、町村長健康管理研修会を開催し、県健康福祉部長の江浪武志氏が「健康長寿をめざして」と題し講演した。

県健康福祉部の江浪部長が講演

江浪部長は、はじめに青森県の健康状況について説明し、青森県でも他県と同様平均寿命は順調に伸びてきたが全国との差が縮まっていないこと、三大死因全般的に死亡率が高く総合的な生活習慣病対策とともに、がん対策や自殺対策が必要であること、健診受診の推進も必要であることなどを説明した。また、県健康増進計画の「健康あおもり21」については最終年度である本年度に最終評価を行い、年度内に次期健康増進計画を策定する、などと述べた。

午後は、一時からストレッチ研修会を開催し、ＮＰＯ法人青森県健康・体力づくり協会指導員の天間琴美氏の指導のもと、自宅で簡単にできるストレッチと筋力トレーニングを参加者皆で実践。自分の体を見つめ直し、汗を流すことで、心身ともにリフレッシュした。

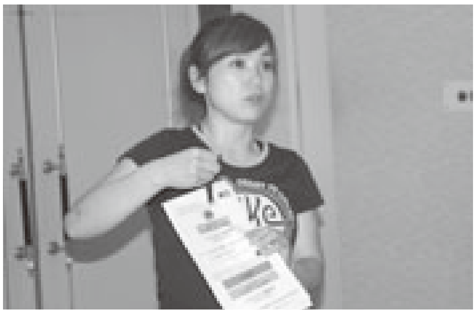

ストレッチ研修会の天間講師

二十三日は、青森市の総合健診センターで各種検査を受診し、今後の公務に備えた。

震災の復旧・復興対策、地方財政基盤の強化等を要請

北海道東北六県町村会

北海道東北六県町村会協議会（会長＝寺島北海道町村会長）は、七月二十四日、東京都で、東日本大震災に関する特別要請及び二十五年度政府予算編成並びに施策に関する要請活動を行った。

要請活動には、越善会長など各道県会長が出席し、平野復興大臣、稲見総務大臣政務官兼内閣府大臣政務官、逢坂民主党総括副幹事長、谷垣自由民主党総裁、大島自由民主党副総裁に提案書を提出し、要請項目の実現を強く要請した。

要請項目は次のとおり。

東日本大震災に関する特別要請

Ⅰ　復旧・復興対策

1　復旧・復興に要する必要な財源の確保
2　復興特区制度の柔軟な運用
3　災害廃棄物（がれき）の早期処理と広域処理の支援
4　被災者の生活再建に対する支援
5　医療・社会福祉施設等の復旧・復興支援
6　文教環境の復旧・復興支援
7　農林水産業の復旧・復興支援
8　復興事業としての社会資本整備等の促進
9　地域の実態に即したまちづくりの推進
10　再生可能エネルギー導入促進に向けた支援
11　被災企業等への支援と雇用の創出・確保
12　観光復興に向けた支援策の拡充
13　復興推進のための体制強化
14　国の出先機関の機能維持

Ⅱ　原子力災害対策

1　真の事故収束に向けた取り組み
2　福島復興再生特別措置法
3　復興交付金の弾力的運用等
4　健康被害防止対策等への支援
5　損害賠償等
6　放射性物質の除染等
7　風評被害防止等へ向けた取り組み
8　避難指示区域の見直しに伴う生活再建支援
9　避難者の住環境整備
10　「仮の町」構想
11　復旧・除染作業員等宿舎の確保

定期総会提案事項等を審議

第4回理事会

本会は、定期総会に先立つ八月九日、青森市の県共同ビルで第四回理事会を開催した。出席者は越善会長をはじめ役員町村長十一人。

理事会では、二十三年度本会会務報告、一般会計収支決算の認定など議案三件の審議と、第二回定期総会次第案など二件の事項を協議した。

審議の結果、それぞれ原案どおり承認、決定し、会務報告及び収支決算等は、八月二十一日開催の定期総会に提案することとした。

議案及び協議事項は次のとおり。

議案

○議案第一号　平成二十三年度青森県町村会会務報告について同意を求めるの件＝（本紙二、三頁参照）。

○議案第二号　平成二十三年度青森県町村会一般会計収入支出決算について同意を求めるの件＝（本紙三頁参照）。

○議案第三号　平成二十四年度青森県町村会一般会計補正予算（補正第一号）案＝（本紙三頁参照）。

協議事項

○協議事項一　平成二十四年第二回青森県町村会定期総会次第案について＝（本紙一、三頁参照）。

○協議事項二　県立高等学校教育改革第三次実施計画【後期】（案）に関する意見書について＝八月十七日に開催する同計画に係る市町村長への説明会及び意見交換会時に提出する意見書内容を決定した。（本紙六頁参照）。

23年度の決算を認定

自治協・生協両支部委員会

全国自治協会県災害共済支部並びに全国町村職員生活協同組合県支部は、本会理事会終了後、第二回委員会を開催した。

委員会では、両支部の二十三年度収支決算及び二十四年度補正予算など議案四件を審議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。

12　新たな産業による雇用創出
13　防犯体制の強化

二十五年度政府予算編成並びに施策に関する要請

1　地域の自主・自立性を高める社会の実現について
2　地方財政基盤の強化について
3　一括交付金化について
4　消防救急無線のデジタル化について
5　地上デジタル放送の受信環境等の強化について
6　再生可能エネルギーの積極的な活用について
7　新幹線鉄道の建設促進等について
8　道路網の整備促進について
9　農業・農村対策の推進について
10　森林・林業対策の推進について
11　水産業対策の推進について
12　地域医療の確保について
13　北方領土の早期返還について

平野復興大臣（右から２人目）に要請

稲見総務大臣政務官兼内閣府大臣政務官（中央）に要請

空き家対策を検討
町村自治振興会議

本会は九月二十四日、青森市のラ・プラス青い森で空き家対策に係る町村自治振興会議を開催した。

本会議は、本会の新たな事業として、県内町村が抱える様々な課題について、町村間で連携しながら現状と問題点を洗い出し、課題解決に向け調査研究を行い、町村振興に寄与することを目的に実施するもの。

各町村の課題を照会したところ、町村が連携し、調査研究したい事項の一つとして「空き家対策」が提案され、初めての会議開催となった。

会議には、各町村担当課長及び担当者のほか、アドバイザーとして青森公立大学経営経済学部の天野巡一教授、また、県からはオブザーバーとして市町村振興課をはじめ、空き家対策の関係課など約五十人が出席した。

会議では、各町村に照会した事項の課題や取り組み事例の報告、県からの情報提供、及び意見交換を行い、現状と課題を理解するとともに、天野教授による論点整理やアドバイスをいただきながら、課題について共通認識を図った。

今後、同会議では、法律的な問題について調整し、町村ごとに条例の制定等、具体的な対応について研究していくこととしている。

空き家対策は、県内の町村においても暴風による屋根のトタン等の飛散及び家屋の倒壊による隣接する住宅への被害や道路封鎖への懸念、今冬の豪雪による倒壊など、住民の安心安全な暮らしのための防災、防犯対策上、ますます重要な課題となっている。

会議には町村担当者等約50人が出席

県立高校改革に関して 第三次実施計画【後期】（案）の見直しを求める

市町村長説明会及び意見交換会

両会会長が橋本教育長に意見書を提出

会議には市町村長等約80人が出席

本会は県市長会との合同により、八月十七日、青森市のラ・プラス青い森で県立高等学校教育改革第三次実施計画【後期】（案）に係る市町村長への説明会及び意見交換会を開催した。

本会からは越善会長、須藤副会長をはじめ各町村長が出席し、県教育委員会に意見書を提出の上、当該計画の見直しを求めた。

説明会及び意見交換会には、県教育委員会の橋本教育長ほか幹部職員、本会からは越善会長、須藤副会長をはじめ二十四町村長（代理含む）、県市長会からは鹿内会長（青森市長）ほか各市長など、約八十人が出席した。

会議では、主催者を代表して鹿内市長会会長があいさつした後、はじめに県教育委員会より、本年七月十二日に公表された県立高等学校教育改革第三次実施計画【後期】（案）の概要について説明があった。

その後、両会連名により、各市町村の具体的な意見を踏まえた当該計画の見直しを求める意見書を県教育長に対し提出した。（意見書の内容は下記のとおり）また、意見書に関する具体的意見として、関係八市町の市町村長より意見概要を説明し、県教育委員会より意見内容に対する見解が述べられたほか、引き続き意見交換を行った。

閉会時のあいさつで越善会長は「このように多数の市町村長の出席は、本実施計画案を、大きく、重く受け止めている思いの表れ。本日申し上げた各意見について県として真摯に受け止め、本実施計画に反映されるよう特段の配慮をお願いする」と述べた。

県教育委員会では、八月末までパブリックコメントを実施し、十一月に当該計画の成案を策定・公表する予定としている。

県立高等学校教育改革第３次実施計画【後期】（案）に関する意見

青森県教育委員会では「県立高等学校教育改革第３次実施計画」に基づき、県立高等学校の統廃合を含めた見直しを進め、７月12日に第３次実施計画の後半部分となる平成26年度以降の具体的な実施計画【後期】（案）を公表しました。

これまで各市町村等においては、地域の声を署名活動や要望活動により伝えてきたところであり、加えて、青森県市長会及び青森県町村会は、県教育委員会に対して、地元の意向等を尊重するよう申し入れたところですが、公表された【後期】（案）は、本年１月から２月にかけて開催された地区説明会資料で示された内容と変わるものではありませんでした。

本県はもとより、全国的な少子高齢化の進行など現在の厳しい社会情勢の下では、生徒数の減少により、教育効果や学校活力の低下、学校運営への支障が懸念されるところではありますが、高等学校は、地域との繋がりが強く地域力の一端を担ってきたところであり、これを縮小・閉校することによって、これまで地域に根付いていた地域力が、今後、更に衰退することが懸念されます。

つきましては、県立高等学校教育改革第３次実施計画【後期】の決定にあたりましては、各市町村の具体的な意見を踏まえ、当該計画の見直しを図っていただきますよう、強く要請いたします。

政局、経済・産業テーマに

市町村自治研修会

本会、県市長会、県市町村振興協会は三者共催により、八月九日、青森市のホテルクラウンパレス青森で市町村自治研修会を開催した。出席者は町村長、副町村長及び幹部職員等約百三十人。

研修会では、テレビ朝日コメンテーターの三反園訓氏が「舞台裏から見た政治経済の行方」、青森地域社会研究所特別顧問の末永洋一氏が「青森県の経済・産業を考える―『青森県基本計画―未来への挑戦―』にも触れて―」と題し、それぞれ講演した。

三反園氏は、過去と現在の政局、社会情勢の推移を振り返った後、長年の政治記者としての経験を踏まえ、歴代総理大臣のエピソードや政界の人物評等を披露したほか、常識に捉われない発想に従う勇気をキーワードに挙げ、「リーダーは夢と希望を持ち続け、勇気、想像力をもって実行しなければならない」と述べた。

末永氏は、世界経済が疲弊する中、日本そして青森県が今やるべき産業・雇用施策として、農商工連携と六次産業、エネルギー戦略と産業振興、低炭素型モノづくりなどを挙げ、チャレンジ精神の重要性等を訴えた。

三反園氏が政治経済の行方で講演

青森県経済・産業をテーマに末永氏が講演

町村会からの意見

（共通事項）
1　地区説明会で出された地域住民の意見を十分考慮すること
2　地元市町村長の意向を十分尊重すること
3　青森県基本計画を踏まえ、地域で営まれる産業など地域力を活かした青森県づくりのための人財育成を図ること
4　学校規模だけを視点とすることなく、教育の機会均等及び地域バランスを考慮した学校の配置を行うこと
5　少子化に対応した活力ある教育活動を実施するため、併設型中高一貫教育校の検討など、中学校と高等学校との連携を推進すること

（個別事項）
【鰺ヶ沢町】
1　第３次実施計画【後期】における地区毎の学校規模・配置計画（全日制課程）によると、平成29年度までに県全体で962人の中学校卒業予定者が減少すると見込まれ、それに伴って県全体で19学級を減ずる計画となっている。
　その割合は、卒業予定者減数約50人に対し１学級を減じているようだが、西北地区は154人の減少予定人数に対し５学級を減ずる大変高い率で計画されている。
　したがって、第３次【後期】計画が一部の地域に負担を強いる事の無いよう、県全体で平等な改革とすること
2　高等学校が地域に与える影響など広範な要素を考え、生徒が過度に市部に集中することのないよう、「小学区制」の導入なども視野に入れた計画とすること
【藤崎町】
1　専門高等学校は、県内外から広く入学募集し、専門的教育を実践する高等教育機関であることを考慮すること
2　旧農林省園芸試験場東北支場跡地に、その調査研究機関の流れを引き継いだ、藤崎校舎や弘大生物共生教育研究センター藤崎農場がそれぞれの立場でそれぞれの目標に向かって、地域とともに取り組んでいることを考慮すること
3　りんご科に入学している生徒は、青森りんごの主力品種「ふじ」発祥の地で、りんごに関する専門的知識の習得希望者が数多く在籍していることを考慮すること
4　藤崎校舎全校生徒116名中、110名の生徒が自転車通学している現状を考慮すること
【鶴田町】
1　鶴田高校に設置されている「国際教養コース」は、1977年から35年間国際交流を継続してきた鶴田町ならではの「学校と地域社会の連携」による教育活動が実現されているものである。確かな学力と豊かな人間性を身につけるためには、地域の特性を考慮し、どのようにしたら生徒の個性を生かした教育ができ、地域社会と学校が連携して成長していけるのかを探ること
2　自立した社会人として生きるための資質を身につけるためには、特色ある自治体の取り組みと特色ある学校の取り組みによる連携が重要であり、幼小中高と一貫して続けている鶴田町ならではの英語教育の場を確保すること
【中泊町】
1　県立中里高等学校は、津軽北部地域の高校進学率の向上と地域の開発に役立つ人材を育成する重要な役割を担う教育機関であり、単独校として存続させること
2　津軽北部地域は通学距離が長いこと等が災いし、かつて県最下位の進学率でこれを解消するため地域の町村が一丸となって誘致運動を進め実現した学校であることを考慮すること
3　中里高校が校舎化になることによりイメージダウンとなり、更なる志願者減につながり、将来的には廃校になることが懸念されていることを考慮すること
4　中里高校は地域のイベントに積極的に参加するなど、伝統芸能や習慣を継承することに熱心で、地域を支える後継者を育成する文化活動センターとして重要な役割を果たしていることを考慮すること
【田子町】
1　他の高等学校への通学が困難な地域であることを考慮すること
2　八戸地区の高等学校へ入学した場合は、交通費や下宿料等の経費負担が大きくなる地域であり、高校へ通えない生徒が出てくることを考慮すること
3　高校生活を田子高等学校で過ごすことによって、学費を蓄えて上級学校に進学させることができた人が多くいることを考慮すること
4　「中高一貫教育」の導入により、教育内容の充実を図り大学等への進学率の向上、就職率100％達成等に向けた諸活動を展開して成果を上げてきた高等学校であることを考慮すること
5　町の行事（にんにくとべこまつり、夏祭り）や保育園の祭りなどにボランティアとして協力し活躍、郷土芸能「田子神楽」の継承と普及活動に努めるなど、町の活性化の一役を担っている「地域密着型」の高等学校であることを考慮すること
6　このようなことから、田子町では何としても県立田子高等学校を町の財産として存続していかなければならない。6，300名の署名者の方々の存続に対する熱意と心中をご理解いただき、県立田子高等学校を単独校として存続すること

自動車事故への対応を学ぶ

自動車事故処理研修会

本会は七月三十日、青森市のアップルパレス青森で自動車事故処理研修会を開催した。出席者は市町村及び一部事務組合の担当者等約七十人。

はじめに、本会の山口常務理事が「車両・対物事故では、車の高級化や構造の複雑化による修理代の高騰、人身事故ではケガや死亡案件に対する判例の高額化等により、支払額が増える傾向にある。年々、多様化・複雑化する自動車事故の円満な解決のためには、適切で迅速な対応、いわゆる『初動』そして『交渉』が重要なポイントとなることから、本日は特に公用車の事故にテーマを絞った研修となっている」などとあいさつした。

研修会では、全国町村会災害共済部自動車事業課の坂中課長と岡崎主事から、「自動車事故による三つの責任について」及び「自賠責保険と本共済事業の支払共済金について」と題し、車を所有、管理、運行するときに必ず発生する責任や相手のある事故の際の相互に発生する責任、過失相殺などについて説明があった。

次に、本共済の示談代行制度に基づき事故処理にあたっている自動車共済サービス事務所の高橋本部人材開発室長、鈴木東北ブロック長から、「公有自動車事故における問題点と課題について」と題し、公有自動車事故の具体的な事例を交えながら対応や留意点について説明があった。

最後に、本会顧問弁護士である竹田法律事務所の伊藤弁護士から「緊急車両の事故と責任」と題し講演いただき、出席者は今後の事故処理事務の対応について理解を深めた。

全国町村会の坂中自動車事業課長が説明

消防事務の基礎を学ぶ

消防補償等実務研修会・S－KYT研修を開催

県市町村総合事務組合は九月十二日、青森市のラ・プラス青い森で、消防補償等実務研修会及び消防団危険予知訓練研修を開催した。出席者は市町村の消防事務担当者等四十一人。

研修会では、はじめに本組合の山口事務局長が「地域防災を担う消防団の安全と健康を守ることは市町村の責務で、災害現場などで起こる事故を未然に防ぐため、団員が安全確実に任務を遂行するための知識・技術を習得できる環境を一層充実強化する必要がある」などとあいさつした。

引き続き、消防団員等公務災害補償等共済基金の原山事務局長あいさつの後、同基金の内藤参事並びに佐藤次長が、公務災害補償業務、退職報償金業務等について説明した。

また、引き続き行われた消防団危険予知訓練研修では、三人のS－KYT指導員の指導の下、消防団活動時における危険を予知し、危険に対して適切に対応できる能力を養うためのS－KYT手法を、実技を通して研修した。

実技を通してS－KYT手法を研修

徴税事務を学ぶ

徴税事務研修会

県市町村総合事務組合内の青森県市町村税滞納整理機構は七月二十日、青森市のラ・プラス青い森で徴税事務研修会を開催した。出席者は市町村の徴税事務担当者約七十人。

研修会では、はじめに古村機構長が「本機構は本年四月に設立され間もないが、市町村税の滞納額の減少と税負担の公平を図るために、県、市町村と連携して、財産調査から滞納処分までを一貫して実施する総合的な滞納整理を行うこととし鋭意努力していく。本研修会は徴税事務担当者の資質向上と事務の円滑な推進を図るために毎年開催しており、日頃の滞納整理に活用いただきたい」とあいさつした。

引き続き、県総務部市町村振興課税政グループの宇野グループマネージャーが「市町村税の現状と課題」について、同じく税務課指導グループの諏訪サブマネージャーが「県税の徴収対策」について説明した。

また、本機構より「時効について」、「捜索・動産差押えについて」、「預貯金調査と差押えについて」それぞれ説明し、出席者は徴税事務に対する理解を深めた。

研修参加者の中には初めて徴税の担当になり、「日々、納税者に納税相談を受けているが、差押えという滞納処分を実施したことがなく、参考になった。今後の滞納整理の現場で活かしたい」との声も聞かれた。

今年の秋はデッカい
3億9千万円！
サン
キュー
オータム史上
最高額です!!
1等・前後賞合わせて
3億9千万円
9/24月
発売
2012年新市町村振興宝くじ
オータムジャンボ宝くじ
売り切れしだい発売終了!
●1等・前後賞合わせて3億9,000万円（1等3億3,000万円／前後賞各3,000万円）
●発売期間 9月24日（月）～10月12日（金） ●抽せん日 10月19日（金）
この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。
財団法人 青森県市町村振興協会

まちづくりへの

挑戦

東津軽郡

いまべつまち
今別町

北海道新幹線「奥津軽（仮称）駅」開業を控え

奥津軽観光活性化を目指す今別町

観光ボランティアガイド養成も

青函トンネル本州側出入口の今別町に、北海道新幹線「奥津軽（仮称）駅」が、平成27年度に開業します。青森県内新幹線駅（八戸・七戸十和田・新青森）として4番目の駅になり、津軽半島北端唯一の新幹線駅として、広域的な立場で利用しやすい駅、地域づくりに貢献できることを目指し、現在着々と準備が進められています。今回は、開業を見据えた今別町の取り組みや最近の話題等について紹介します。

奥津軽（仮称）駅デザイン画

駅舎デザイン案決定

本年五月、デザイン検討会議や町民の意見を踏まえ、駅舎デザイン案が決定し、県を通じて建設主体である鉄道・運輸機構に推薦されました。

駅舎案のテーマは、「津軽の自然と青函トンネルを象徴する駅」。デザインの趣旨は、次のとおりとなっています。

・今別町のシンボルである青函トンネルをゲート風にデザインし、そのガラス壁面から津軽の自然のイメージを発信し、地元の誇りと愛着を感じるような駅とします。

・シンボリックなアーチを冠した駅入口と奥に延びる連絡通路、背後の駅舎を結びつけて、青函トンネルとその先に広がる津軽海峡、更に北海道の北の大地のイメージをデザインします。

・最上階では、アーチ型の開口部から切り取られた風景から、トンネルと豊かな自然を感じさせます。

奥津軽（仮称）駅建設予定地

観光ボランティアガイドの養成

今別町では五月、「今別町観光ボランティアガイド応援

隊」を組織しました。町内観光施設の見直しや新たな名所、旧跡等の発掘などの勉強会を実施し、観光ガイド周遊コースの選定等の作業を進めています。

観光ボランティアガイド町案内計画作業

観光ボランティアガイド案内の様子

また、観光客に町内の史跡や名所案内を行う「観光ボランティアガイド」を町内外から募集。観光ガイド育成のため、開業までの期間は講習や郷土学習のほか、モニターツアーでのガイド実地体験など、本格的なガイド育成を行い、観光客のニーズに応える〝おもてなし〟を目指すこととしています。

フォーラムの開催

北海道新幹線フォーラム（7月）

七月には、今別町の開発センターにおいて北海道新幹線フォーラムinいまべつ「奥津軽（仮称）駅開業に向けて」が開催されました。

会場には多くの関係者をはじめ、県や近隣市町村の代表者のほか、友好町知内町から町長や議員が参加しました。また、町民の参加も多数あり、奥津軽（仮称）駅の開業への関心の高さがうかがえました。

基調講演では、鉄道・運輸機構青森新幹線建設局の飯島次長が、北海道新幹線の進捗状況について講演したほか、「奥津軽（仮称）駅の利活用」をテーマにパネルディスカッションが行われ、観光や交通の問題点などについて活発な意見が交わされました。

また、九月十九日には、「奥津軽観光活性化勉強会」の主催で、「奥津軽観光パワーアップフォーラム（今別編）どうなる？奥津軽観光の未来図」が開催されました。フォーラムには、県内外の観光や交通の有識者が出席し、前回よりさらに踏み込んだ意見交換が行われ、観光や特産品、二次交通の改善等について具体的な問題点の指摘と解決に向けた提案がなされました

奥津軽観光パワーアップフォーラム（9月）

奥津軽観光パワーアップフォーラム（9月）

様々な取り組みと今後の展開

その他には、観光客誘客に向けた地域資源の発掘等事業を県民局と連携して進めているほか、特産品の開発に向けた事業を、町商工会や町内関係団体とともに実施しています。

観光客の誘客に欠かせない二次交通の整備についても、地元の周遊コースの選定を進め、広域観光ルートの選定では、広域関係市町村とバス活用計画の協議を進めることとしています。

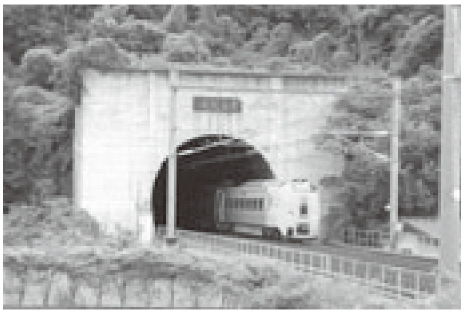
本州側青函トンネル出入口（今別町）

また、新幹線効果を町内にも波及させるために、個人旅行者等をターゲットにした、きめ細かな観光サインの設置や、商店街を含む街並み環境の整備なども今後商工会と連携しながら進めることとしています。

※お問い合わせは、今別町役場企画課までお願いします。

【0174（35）3012】

蓬田村（よもぎたむら）　東津軽郡

蓬田村産完熟トマトを贅沢に使用！「とまとけちゃっぷ」

100％蓬田村産の桃太郎トマトで作った手作りの味「とまとけちゃっぷ」。

無添加・無着色で、トマトのおいしさがぎゅっと詰まったおすすめの逸品です。村の物産館マルシェよもぎたや、新青森駅、観光物産館アスパムなどで販売しています。このほかにも「蓬田村トマト加工グループ」が作る様々なトマト加工食品がありますので、ぜひ一度、ご賞味ください。

問い合わせ先　よもぎた物産館マルシェよもぎた
TEL 0174-31-3040

田舎館村（いなかだてむら）　南津軽郡

収穫感謝祭&シクラメン市

11月10日（土）・11日（日）の二日間にわたり、「収穫感謝祭＆シクラメン市」が田舎館村役場敷地内で開催されます。村の文化・芸能・産業の集大成であるこのイベントでは、様々な展示・販売が行われます。主会場の村民体育館では、約7,000鉢のシクラメンやその他特産品の販売が行われ、中央公民館では様々な展示が催されます。他にも、餅つきや競り市など、たくさんのイベントが目白押しです。

皆様のお越しをお待ちしております。

問い合わせ先　田舎館村役場産業課
TEL 0172-58-2111

中泊町（なかどまりまち）　北津軽郡

「駅ナカにぎわい空間」展開中！

津軽鉄道津軽中里駅のスーパー空き店舗に、みんなが楽しめる「駅ナカにぎわい空間」を展開中。旬の野菜や魚介類、加工品など物産販売のほか「駅ナカ！みゅーじあむ」も開設。田村進氏の彫刻展示や、町ゆかりの作家（太宰治、平田小六）の足跡を開設する展示などを行っています。ほかにも、町無形民俗文化財「金多豆蔵人形芝居」のミニシアターも整備。定期公演は見たいけど、都合でちょっと…という方におすすめです。町にお越しの際は、ぜひ一度「駅ナカにぎわい空間」へ。

問い合わせ先　中泊町役場水産観光課
TEL 0173-64-2111

六戸町（ろくのへまち）　上北郡

メイプルタウンフェスタ20周年！

「メイプルタウンフェスタ2012」が11月３日、４日に開催。20周年を迎える今年は「12市町村特産市」を併催し、むつ小川原地域の名物・名産が大集合します。このほか、一戸町から九戸村までの特産品を集めた「戸」のじまん市や町特産の長芋を使った「全日本とろろ早食い選手権大会」、「青森シャモロック1000人鍋」など、楽しい・おいしいイベントが盛りだくさん。ぜひ、皆さまのお越しをお持ちしております。

問い合わせ先　メイプルタウンフェスタ実行委員会（六戸町役場産業課内）
TEL 0176-55-3111（内線 154）

いまが旬！ 横浜町（よこはままち）上北郡

横浜の美味が出揃う、菜の花市

横浜町では今年度から、地元の農家さんによる臨時対面販売イベントとして、「菜の花市」を開催します。

地元の恵みを安価に提供し、かつ、生産者の方々と向き合う事のできるイベントです。中には、スーパーなどでは買えない商品もあるなど地場商品ならではの魅力が満載です。

10月７日（日）、10月14日（日）、11月11日（日）に開催を予定しています。秋の行楽とともに是非お立ち寄りください。

問い合わせ先　横浜町役場産業建設課
TEL 0175-78-2111

いまが旬！ 風間浦村（かざまうらむら）下北郡

桑畑温泉「湯ん湯ん♪」

「桑畑温泉」は、100％天然温泉で津軽海峡を一望しながらゆったりとくつろいで、中温サウナと水風呂のハーモニーもご堪能でき、軽いお食事、休憩室があって、お子様からご年配者の方まで皆様に楽しんでいただける眺めのいい高台にある天然温泉施設です。

【ご利用入浴料金】
○大人350円　○小人100円
【入浴施設】
営業時間／通年11：00～21：00まで（入浴締切20：30）
【食堂施設】
営業時間／11：30～14：00まで・17：00～20：00まで
布海苔そば（風間浦村特産品）が350円で食べられます。
【休業日】
毎月第２月曜日（祝祭日の場合は、翌日）
※露天風呂４月～11月末まで

問い合わせ先　風間浦村役場総務課
TEL 0175-35-2111

いまが旬！ 五戸町（ごのへまち）三戸郡

五戸町産業と文化まつり

五戸町産業と文化まつりが11月２日（金）から４日（日）までの３日間にわたって開催されます。

産業まつり会場の五戸ドームでは旬の野菜や果物、つきたてもちなどがお手頃な値段で手に入ります。無料試食コーナーや日替りイベントなどもありますので、ぜひ五戸町へお越しください。

問い合わせ先　五戸町役場　企画振興課
TEL 0178-62-2111（内線 233）

●お知らせとお願い

「あおもり町村自治」は、会務活動状況及び災害共済諸事業の啓発事項、内部の事務組合及び内部団体の活動状況のほか、町村長の紹介及び各町村の特集記事等を掲載し、３カ月に１回季刊発行しています。

本ページの「町村トピックス　いまが旬！」は、各町村の時期、季節の旬の情報をＰＲするコーナーで、イベント、観光スポット、施設、特産品、町の話題・出来事などが満載！

各町村で、本紙への掲載希望事項等がありましたらご連絡ください。また、表紙写真や関連記事等掲載の際は、ご協力をよろしくお願いいたします。

あなたと、あなたが愛する家族のために
「任意共済保険」へのご加入をおすすめします。

任意共済保険

●所定の高度障がい状態の保障！
●死亡時の保障！

医療保障保険

●手術のときにも給付金が支払われます！
●１泊２日以上の入院から保障！
●退院後の通院にも給付金が支払われます！

制度内容・申込手続きに関するお問合せ先
青森県町村会　総務課〔共済事業〕電話：０１７－７２３－１３３１

（退院後）を、現職中から退職後まで幅広く保障する制度です。

3 １年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受取りになれます。
（ただし、脱退され保険期間の中途で保障終了となられた方、退職後継続加入の方は、配当金をお受取りになれません。）

4 掛金は、任意共済保険の規模による割引を適用しております。

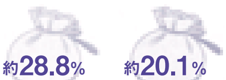

昨年度の年間払込掛金に対する配当実績	任意共済保険	医療保障保険
	約28.8％	約20.1％

※ただし、これは平成23年度の配当実績に基づくもので、将来のお受取りをお約束するものではありません。

退職後のお取扱いについて

退職後継続加入制度

職員とその配偶者の方は、退職後も、現職中と同様の保障が得られます！

任意共済保険（最長年齢70歳6カ月まで更新できます）

死亡・所定の高度障がい状態を保障します

医療保障保険（最長69歳6カ月まで更新できます）

１泊２日以上の入院・手術・通院（退院後）を保障します

（医療保障保険を継続加入いただくには、任意共済保険を継続加入いただく必要があります。）

1 退職後も退職時に加入していた保障額を限度に共済契約を継続（退職者加入への移行）できます。
（退職時に本共済をご利用されていた方です。）

2 移行後は、退職者と青森県町村会との間で直接、継続等の事務手続きを行います。
（退職後の翌１月からの継続書類はご自宅に郵送されます。）

3 退職者加入への移行を希望される方は事前に団体担当者にご相談願います。
（「退職者継続加入申込書」のご記入をお願いします。）

4 加入できるのは職員とその配偶者となります。こどもは退職後継続加入制度の対象とはなりません。

5 掛金のお払込みは年払いのみとなります。

　このほか、退職後の加入制度には「退職者終身保障保険」がありますが、この「退職者継続加入」と重複することはできません。退職時にどちらかを選択いただくこととなります。

平成25年度

町村等職員のみなさまへ

ご加入のおすすめ

任意共済保険

【団体定期保険】【新医療保障保険（団体型）】

加入日（効力発生日）平成25年１月１日

制度のしくみと特徴

任意共済保険は、みなさまの死亡・所定の高度障がい状態・入院（１泊２日以上）・手術・通院

1. ライフステージの変化に合わせ、毎年保障額の見直しができます。（健康状態によっては保障額を増額できない場合があります。）
2. お申込み手続きは健康状態等の告知による方法です。（医師の診査はありません。）

現職中

任意共済保険　死亡・所定の高度障がい状態を保障します。

◆職員とその配偶者様・お子様まで、万一の場合の安心をサポートいたします。

▼ご加入　～保険期間１年～　→ 更新 → 更新 → 更新

	申込保険金額	新規加入・増額
職員	3,000万円～600万円	年齢60歳6カ月まで
配偶者	800万円～500万円	年齢60歳6カ月まで
こども	400万円	年齢22歳6カ月まで

原則として、加入資格を満たすかぎり、更新により継続してご加入いただくことができます。

更新日付にて、加入保険金額を増額（または減額）することができます。

◆このようなときに、保険金をお支払いします。

・保険期間中に死亡された場合
・保険期間中に、加入日（＊）以降の病気やケガによって、所定の高度障がい状態になられた場合

（＊）保障額を増額する場合、増額部分については、加入日を増額日と読替えます。

医療保障保険　1泊2日以上の入院・手術・通院（退院後）を保障します。

◆任意共済保険に加入された、職員とその配偶者様・お子様がご加入いただくことができます。

（医療保障保険にご加入いただくには、任意共済保険にご加入いただく必要があります。）

▼ご加入　～保険期間１年～　→ 更新 → 更新 → 更新

	申込入院給付金日額	新規加入・増額
職員	入院給付金：12,000円～5,000円 （手術給付金：入院給付金日額×手術の種類により10倍・20倍・40倍） （通院給付金：6,000円～2,500円）	年齢 60歳6カ月まで
配偶者	入院給付金：10,000円～3,000円 （手術給付金：入院給付金日額×手術の種類により10倍・20倍・40倍） （通院給付金：5,000円～1,500円）	年齢 60歳6カ月まで
こども	入院給付金：5,000円あるいは3,000円 （手術給付金：入院給付金日額×手術の種類により10倍・20倍・40倍） （通院給付金：2,500円あるいは、1,500円）	年齢 22歳6カ月まで

原則として、加入資格を満たすかぎり、更新により継続してご加入いただくことができます。

更新日付にて、加入保険金額を増額（または減額）することができます。

※新規加入・増額をされる場合には、告知事項を満たしている必用があります。

◆保険期間中の病気やケガによる「入院」「手術」「退院後の通院」に対する保障を確保できます。

留意点

●医療保障保険にご加入いただくには、任意共済保険にご加入いただく必要があります。
●配偶者・子どものみでのお申込みはできません。また、配偶者は、任意共済保険・医療保障保険ともに職員と同額もしくはそれ以下の保障額でお申込みください。こどもは、医療保障保険については配偶者と同額もしくはそれ以下の保障額でお申込みください。

随想 第15話

舘岡（たておか）　一郎（いちろう）
板柳町長

プロフィール
町総務課長。現在４期目。69歳。

りんごの町づくり

人それぞれに「風格」があるように、町や村にも「風格」がある。それは、人々の長い間の努力によって蓄積されてきた、地域特有の「特性」である。

わが町は、米とりんごの農業の町である。特に、りんご栽培は明治九年から始まり、青森県内でも最も古いりんごの町である。

私は町職員から町長となり、半世紀にわたって町の仕事に取り組んできた。この間、町の命運を左右するような大きな出来事に、二回遭遇した。

一つは、昭和四十年代後半から五十年代にかけてのりんごの価格の暴落である。たびたび災害などにも遭い、農家の所得は著しく落ち込み、危機的な状況が続いた。

この事態に、農家の所得安定のための町おこしの気運が高まり、それがりんごで町おこしをするための拠点施設「ふるさとセンター」の計画につながっていった。

ふるさとセンター本館

私も含め若い職員によるプロジェクトチームが作られ、町づくりの模索が始まった。先進地視察や議論を重ねて、最終的には町の特性を生かし、特産のりんごを原点から見直す「りんごの物語づくり」をしようということになった。その拠点施設として「ふるさとセンター」を建設し、りんごの一・五次産業おこし、体験農業の推進、新しい農業技術の提供を目的とした取り組みが始まった。

まずはマーケティング調査などを行い、加工品の開発に取り組んだ。商品づくりの方向性を、大手企業がつくれない物語性のある商品づくりとし、苦労を重ねて、昭和六十三年にようやく完熟りんごジュースを開発した。

販路の開拓でも、全くの素人で苦労の連続であったが、結局、物を売るというのは、人と人との信頼関係を築くことだということを学んだ。

現在、りんごワークブランドとして、全国の百貨店を始め、東南アジア圏まで販路を拡大している。

りんごの里づくりが徐々に進み始めた頃、もう一つの大きな出来事が起こった。平成十四年の無登録農薬の使用問題である。県内のりんご農家が登録されてない農薬を使い、大きな問題となった事件で、当町の生産者も使用していたことが判明し、あっという間に全国的な問題に発展したのである。

私は、町長としてこの問題の対応を間違えば、一挙にりんごの町としての信用を失い、町は立ち直れなくなるのではないかという強い危機感をもった。

正確な情報公開こそが消費者の信頼を取り戻す方法だと考え、県内で唯一全農家のサンプリング調査を実施した。更に、無登録農薬を撒布したりんご二万六千箱を全て焼却処分した。この厳しすぎる対応に批判もあったが、生産者も協力してくれた。

結果的には、わが町の対応は青森県全体の「安全宣言」を遅らせる原因となったが、大手百貨店などが町の対応を支持し、積極的に販売に協力してくれた。

生産者と共に大変辛い思いをしたが、この経験を通して食の安全への意識が根付き、この時の反省がトレーサビリティの推進、「りんごまるかじり条例」の制定へとつながったのである。安全でおいしいりんごをつくるだけでなく、りんごの里の生産者の心が消費者にしっかりと伝わることが大事なのである。

わが町の町づくりの目標「日本一のりんごの里づくり」とは、高品質のりんごの生産だけでなく、りんごの里と呼ぶにふさわしい自然や社会、環境、文化などを特徴のある、風格のあるものとして創り上げていくことなのである。